

議会だより そとがはま

第65号

令和3年8月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定

9月9日(木)~15日(水)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>

祝・世界文化遺産登録



7/10 蟹っ子教室遺跡見学 (大山ふるさと資料館)

目次

- 第126回6月定例会／2~5
- 一般質問：5議員が登壇／6~10

- 第127回臨時会／11
- 議会活動報告／12

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金3次補正分の対応事業費等を補正

6月定例会

令和3年第126回定例会は6月7日から9日までの3日間の日程で開催され、報告5件の承認と、補正予算案、町条例の一部改正案、人事案件など13件を審議し、原案のとおり可決・同意しました。

一般質問は5人の議員が登壇しました。内容については、通告順に6〜10ページに掲載しています。



令和3年度6月補正予算案

観光業への支援は

問 新型コロナウイルス感染症対策費というのは聞いているが、6月補正に観光業に対しての手当が見受けられない。コロナの影響を受けている観光業の方にとっては不足なのではないか。何とか今後、観光業にも、もっと手厚い支援事業を考えていただきたいが、町の考えは。

答 新型コロナウイルス感染症対策費の枠はまだ1600万円ほどある。その中でまた観光業に対する支援を検討していければと思っている。御意見があれば、お伺いしながら進めたい。

プレミアム商品券

問 ①今回も大型店で使えない商品券を発行するのか。また、7対3の割合で

大型店以外に使える方法を取るのか。
②三厩、平館地区の高齢



プレミアム商品券販売の様子 (令和2年度)

者や車のない人は足が確保できず商品券すら購入できない。町としてバス

や車を出す考えはあるのか。
③金額が少なくとも、現物給付で実施したほうが公平に支援されると思うが、どのように考えているのか。

答 ①千円券5枚と五百円券3枚で6500円分を、5000円で購

入できる。千円券が共通で利用でき、五百円券は大型店で利用できない形で計画している。
②バスを出す予定はない。前回販売日に列を作った状態になったり、3密の状態で改善する。その反

商工会に申込用紙を置いて期間内に申込みしていただくことを検討している。
③現物給付については可能かどうか、関係課と検討したい。

稚魚放流事業

問 ウスメバル稚魚放流事業補助金について、稚魚の放流事業はほかにあると思うが、水産物の資源の放流は、これほどの程度の効果があったのか。

答 事業が始まった令和元年1月から12月までの数量が約10トン。令和2年は1月から12月まで、約11トンの水揚げがあった。効果としては、少しずつ上昇してきているものと考えている。

令和3年度についても、三厩漁協で継続の申し込みがあり、約7000匹から1万5000匹の放流を予定している。

一般会計補正予算案に反対する討論

記田 慶市 議員

反対 人口減少対策は町の一番の課題である。廃校を活用しての人口増加対策がなされていない。

また、電気自動車1台700万円については、災害時の電源確保を目的としているが、町で準備している発電機で代替できる。コロナで職を失った人たちに活用すべきで、電気自動車は無駄と思えてならないので、賛成できない。

【賛成7・反対2で可決】

6月補正予算

| 会計名 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|---------------|---------|------------|
| 一般会計 | 1億270万円 | 50億870万円 |
| 国民健康保険特別会計 | ▲388万円 | 9億3,111万円 |
| 介護保険特別会計 | 294万円 | 12億4,094万円 |
| 野田財産区特別会計 | 200万円 | 200万2千円 |
| 下水道特別会計 | ▲2万円 | 2億5,197万円 |
| 病院事業会計(資本的収入) | 213万円 | 3,497万円 |
| 病院事業会計(資本的支出) | ▲41万円 | 7,590万円 |



◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件

- ①令和2年度外ヶ浜町一般会計補正予算
：地方交付税等の決定及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に伴う経費等を追加し、緊急を要するため。
- ②令和3年度外ヶ浜町病院事業会計補正予算
：新型コロナウイルス感染症対策のための顔認識型体温検知装置の購入に係る費用を追加し、早急に導入する必要があるため。
- ③外ヶ浜町条例の一部を改正する条例
：地方税法の一部を改正する法律等が公布され、原則として4月1日から施行されたことに伴い、早急に条例の一部を改正する必要があるため。
- ④外ヶ浜町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
：省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。
- ⑤外ヶ浜町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
：省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。

主な質疑(抜粋)

交通安全対策

問 交通安全対策特別交付金25万円がゼロになっている。この交付金は例えば交通違反で取られた反則金を、各市町村へカーブミラーというような使途で交付されるものだと理解しているが、なぜゼロになったのか。

答 主な交付金の要件として町内での交通事故等の件数により県で積算されるものであり、大きな交通事故等が発生しなかったと思われる、今回県から来る交付金が減額された形になっている。

障害のある利用者が

答 障害のある利用者が木工細工やビーズ細工を作って活動している地域活動支援センターの指導員に、会計年度任用職員3名がいるので、その3名に1人5万円で、15万円を予算計上した。

森林環境譲与税

問 森林環境譲与税の基礎となるものは人口割、民有林の面積割、林業に従事する就業割などがあり、増えることは考えられなかったが、今回10万9000円と額は少ないが、増えた理由は、令和元年度に制度が発足し、試算ということで譲与税の配分が決定になった。

答 その後町でその配分額を試算して、令和2年度の当初予算で計上した。国からの額が確定したので、今回配分され増額となった。

病院事業会計



外ヶ浜町地域活動支援センター

問 新たな顔認識型の体温検知装置は、これまで使っていたものとういう違いがあるのか。従来使っていたものはどうしたのか。

答 非接触型の体温検知装置ということで、来場者の顔を認識して、一定のフロアで多人数の検温を同時にできる。従来使っていたものは職員玄関に設置している。

障害福祉慰労金

問 15万円出ている。障害施設で働く職員に対する慰労金だが、今回の内訳として何人に支払われているのか。

人事案件

- ◎外ヶ浜町選挙管理委員
・石岡 雄一 氏
・宮本 友博 氏
・福井 義範 氏
・宮田 宏志 氏

議員発議

6月9日の定例会第3日において、発議第1号「外ヶ浜町議会会議規則の一部改正案について」が発議され、賛成多数で可決されました。

- ◎提出者 安藤 英博
- ◎賛成者 三上 満
 杉谷 和穂

◎提案理由
議員活動として家庭生活と両立支援策をはじめ男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。

また、請願書の利便性の向上を図るため議会への請願手続きについて、請願者一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものである。

主な質疑(抜粋)

◎6月定例会で審議した条例案
◎外ヶ浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

問 外ヶ浜町介護保険条例の一部を改正する条例案

国からの補填はある。広報紙等を通じて周知するようにしている。国民健康保険税減免の国の補助については、令和2年度は満額だったが、令和3年度は国民健康保険税全体のパーセンテージにおいて補助される。

また、我が町として徹底して対象となる方々に知らせて、100%対応していく体制が取られているのか。

答

申請方法については、どのような方法でできるか内部で検討して周知したい。

問

申請方法については、どのような方法でできるか内部で検討して周知したい。

答

申請方法については、どのような方法でできるか内部で検討して周知したい。



福井洋一議員

ホタテ残渣処分場の建設か、補助金か

■答弁▼建設に向けて取り組んでいく方向

◆質問／町長の公約の一つにホタテ残渣処分場の解決に取り組みますとしている。ホタテ残渣処分場の建設に向けて取り組んでいくということか。それとも残渣処理の運搬に補助金を出し、見届けていくということか。

■町長／漁協からいく度も出されている要望書では、処理施設の建設を希望しており、町としても建設を目指す方針に変わりない。

◆再質問／建設には漁協で用地を探し、住民の同意を得ることを条件としている。町長の公約であり、用地を探すこと、住民の同意を得ることは町、行政がやるべきことではないか。

■町長／漁協の方たちも一緒に探していくと同意をいただいたと認識している。

◆要望／行政と議会が一緒になり用地探しをする、同意を得る方向へ進めることを要望する。

高齢者の福祉政策について

◆質問／これまで一生懸命働き、税金を納め、地域、町に尽くしてきた高齢者の方々に対する福祉政策を伺う。

まず、介護保険施設待機者の介護度の割合は。

■町長／町に住所を有する待機者の合計は68名となっている。介護度別は、要介護1が6名、要介護

2が15名、要介護3が23名、要介護4が17名、要介護5が7名となっている。

◆再質問／要介護2までであると介護士、看護師がいれば共同生活の場所で生活ができるのではないかと。旧平館小・中学校の活用や空き家を活用し、ミニ生活支援ハウスのようなものをつくる必要があるのではないかと。

■町長／課内に持ち帰って検討していく。

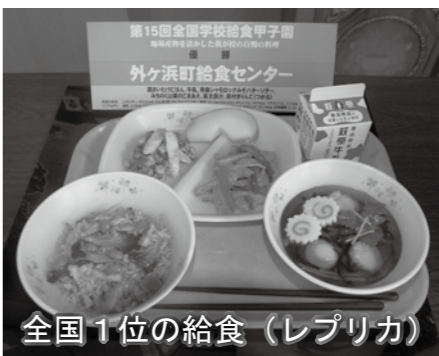


全国一位の学校給食を町の名物料理に

◆質問／大平山元遺跡に来町する国内外の皆さんや町内の皆さんに、全国一位になった学校給食と同じメニューを食べてもらい、町内に来町するリピーターを増やし、観光資源となるように取り組むことを提案する。

■町長／まずは、町のイベントにおいてとても評判のよかった風太鼓汁を考えている。

◆再質問／町の名物料理のネーミングを「大人の給食」として、皆さんに食べていただいたらどうか。早期に町民、国内外



全国1位の給食（レプリカ）

の方々にどこでも提供できる体制をつくってほしいと考えるが。

■町長／大平山元遺跡のイベントに合わせ、お披露目した上で、例えば町内の飲食店で食べていただくよう考えていく。

◆要望／ぜひ、むしもん菓子や「大人の給食」を町の名物として、観光資源となるよう取り組むことをお願いする。



荒井 修議員

外ヶ浜中央病院の新築場所について

■答弁▼現在地が適していると考えている

◆質問／答申による新築場所の候補地は、ハザードマップでは洪水浸水想定区域となっている。しかし、この場所では1階部分をピロティにして、内部の安全性が確保できても、災害時に外部からの患者を受け入れることはできない。

■町長／外ヶ浜町新病院建設基本構想検討委員会は、昨年度6回開催された。その中で建設場所の検討も行われ、現在地が適当であるとの結果が示された。候補地の選定に当たり、用地取得費の抑制を図る観点から、一定規模の面積を有する3つの町有地を候補として検討を進め、利用者のアクセス面、環境面、費用面

全国各地で五十年に一度、百年に一度という規模の大雨の被害が多発している。わが町でも、いつ起こるともいえない状況にある。災害時、いつ

でも利用可能な病院が町内にあるということは、町民一人一人にとっても安心感という大きな心の財産を与えることになる。

よって、新築場所については、より安全な場所を選択するべきと考えるが、町長の見解をお示しいただきたい。

■町長／外ヶ浜町新病院建設基本構想検討委員会は、昨年度6回開催された。その中で建設場所の検討も行われ、現在地が適当であるとの結果が示された。候補地の選定に当たり、用地取得費の抑制を図る観点から、一定規模の面積を有する3つの町有地を候補として検討を進め、利用者のアクセス面、環境面、費用面

において、現在地が最適であるという意見集約に至ったようだ。

現在地付近は、洪水で最大3メートルの浸水被害を受ける可能性がある土地なので、答申書では対策として病院1階部分をピロティ形式にして、2階以上に外来、病床を配置する形式としている。

災害時外部からの患者の受け入れが困難になった場合、一時的にほかの病院を利用していただくことで、ある程度住民の健康、安心、安全を守ることは可能かと思う。

新病院の開設は、令和7年6月末までにスプリングラーの設置が義務づけられていることから、令和7年度中を目指して

いる。現在地以外に建設をすると、開発行為の許可申請が必要となり、許可までの時間がかかることが予想され、令和7年度中の開業が困難になる可能性が高くなる。

ただ、期日を延期し、数年で取り壊す病院に数千万円かけてスプリングラーの工事をしてでも、現在地よりも適当な土地があると判断できれば、検討の余地はあるかもしれない。

検討委員会の答申、また建設までのスケジュール、スプリングラー設置の義務などを考えると、現在地が適していると考えている。

◆質問／スプリングラー設置の費用は約4千万円かかると聞いているが、現在地に建設した場合のピロティ部分の建設費の額、期日を越えた場合の影響をどう考えているか。

■中央病院事務長／スプリングラー設置が期限を越えた場合についての評価は、具体的な見積もりはしていない。ピロティ部分の設置については、おおむね4億円くらいになる。ピロティがないとすれば、工事費はその金額分が減になる。

※ピロティ：1階部分を柱だけの空間にして、2階以上を居住スペースや事務所などにする建築様式。1階部分に駐車場を設置するものもある。



石岡 勉議員

今まで廃車になる車両は売却で処理してきたが、この春の消防車両については、無償で譲渡する形で処理したが、なぜそうなったのか。

◆質問①／譲渡の相手とその理由は。

■町長／譲渡先は新車を納入した(有)丸栄消機である。その理由は売払収入を得ることができないか同社から見積もりを取ったが、買取り価格より抹消費用や解体処理費用が上回り、廃車費用を支払うことになるため、買取り価格内で抹消の手続きまで行う形で同社と協議し、同社に引き渡した。

の見積もりを取るという基本的な比較検討を、やらなかったのか。



観瀾山から見た町並み

公用車の処分について

■答弁▼今後適切な事務処理を進めたい

■総務課長／私どもの認識不足で同社が一番高く出すと思いつき、同社の見積もりのみで対処してしまい、それが適正か否かの確認もしなかった。

が。

◆質問②／財務規則の手続きをきちんとやっていないのか。

■町長／売払収入があった時はすべて載せている。令和元年度は117万6000円、平成30年度は3000円、平成29年度は5万円を載せている。

■総務課長／今回の件については、財産を管理する総務課長である私のチェックが甘かった。大変申し訳ございませんでした。

観瀾山公園の管理について

の指定を受けており、雑木等を処理するには青森県知事の許可が必要となる。

◆質問②／同公園の草刈りは指定管理者がやるのか、町がやるのか。

■町長／基本的には指定管理者である東洋建物管理にやってもらうが、ボランティアの方もやっている。

◆質問③／同公園内には旧ファミリ―園も含まれる。現在、旧ファミリ―園は個人に貸して使用料を取っているが、そのお金はこの収入になっているのか。

◆質問①／観瀾山公園は保安林の指定を受けているが、近年雑木等が繁茂し見晴らしが悪くなっている。雑木等を切るに当たっては、誰の許可が必要なのか。

■町長／令和2年度における使用料は1万4000円で、指定管理者の収入となっている。



原 芳雄議員

◆質問／町長一週目に一般質問で検討すると回答していたうちの3件について、検討結果を求める。

①一般家庭用水道料金は、基本水量8立方メートルで1900円と定めている。令和元年9月には基本水量以下の使用は全世帯の40%になっていた。実際の使用量が5立方メートルでも4立方メートルでも、8立方メートルの料金を徴収されている。こうした不合理な状況の改善を求める。

■町長／指摘されていた件は、建設課、総務課でも話し合ってきたが、給水人口の減少による料金収入の減、施設の修繕と借入金を支払い利息等が経営を圧迫し、大変厳しい状況で、今まで通りの料金をいただきたいと考えている。ただ、今年4月には基本水量以下の家庭が全体の45%となっていた。御指摘の基本水量・料金を水道事業運営委員会に諮問し、検討したい。

今年4月の水道使用量は全家庭の45%が基本水量8立方メートル以下

■答弁▼基本水量・料金等を水道委員会に諮問、検討する

◆質問②／紙おむつを使用している要介護者に助成するよう求めたが、どうなったか。

■町長／実施している市町村の例を参考にしたところ、一般財源の持ち出しが200万円となり、半額支給も検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響で財源の確保に苦慮しており、今年は見送らせていただきたい。

◆質問③／文書管理について

いは、誰がどのように入手したかわからない公文書である業務委託契約書が、庁外に出回った事があったことから、文書事務整理保存規定にある「文書は公務のほかは主管課長の許可を得る場合」は申請書を提出させることを規定に明記させることを求めたが、どのようにに検討されたか。

■町長／文書規定に「主管課長の許可を得ないで」としている自治体は全国で16件、許可に申請書を要するという所はなかった。今後は一般に閲覧、貸出しされているもの、町が情報提供しているものなどを除き、情報公開条例の申請により扱う方向で考えている。

高齢者福祉サービスについて

◆質問／家族介護慰労金は年3万円である。現在受給者は3名程度であるが、申請者が少ないのか。

■町長／支給要件に該当すると思われる方には個別に勧奨している。

◆質問／支給要綱の支給要件を説明されたい。

■町長／町では蟹田、平館は社会福祉協議会に、三厩ではあじさい会に委託して実施している。

■福祉課長／蟹田・平館は週3回、本人負担400円、町の委託料は450円、三厩は本人負担350円、町の委託料は450円となっている。

7月19日、第127回臨時会が開催され、令和3年度一般会計及び簡易水道事業会計補正予算案と、人事案件の3件を審議し、原案のとおり可決・同意しました。

新型コロナウイルス感染症対策費として 3,120万円を補正

●地域経済支援事業費 1,920万円

…観光、飲食、交通業者を中心とした事業者への支援金給付など

●水道料金減免補助金 1,200万円

…生活支援事業として、上水道の基本料金を2カ月分減免

・ 銭谷 忠雄 氏
任期は令和3年7月20日
から令和5年6月22日まで。

◎外ヶ浜町固定資産評価審査委員会委員
(令和3年7月15日に辞職による欠員が生じたことによる提案)

人事案件

◎外ヶ浜町固定資産評価審査委員会委員
(令和3年7月15日に辞職による欠員が生じたことによる提案)

主な質疑(抜粋)

(簡易水道事業会計補助金について)

問 今回、2カ月間の基本料金を減免することになったが、現在事情があつて水道料金を滞納している町民がいる場合、この減額についてどのように考えているのか。

答 滞納などは考えに入らず、2カ月間一律基本料金減額ということ考えている。

◎定例会
地方自治法第102条第2項において、定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集

◎臨時会
地方自治法第102条第3項において、臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。第4項において、臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならず、と定められています。

◎法律で定める議会
地方自治法第102条第1項において、「普通地方公共団体の議会は、定例会及び臨時会とする。と定められています。」

◎臨時会
地方自治法第102条第3項において、臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。第4項において、臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならず、と定められています。

「議会だよりそとがはま」では、時おり定例会のほかに、臨時会について書いていることがあります。そこで、今回は定例会と臨時会の違いについて、ちよつとした解説をいたします。

◎臨時会
地方自治法第102条第3項において、臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。第4項において、臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならず、と定められています。

定例会と臨時会



「議会だよりそとがはま」では、時おり定例会のほかに、臨時会について書いていることがあります。そこで、今回は定例会と臨時会の違いについて、ちよつとした解説をいたします。

◎法律で定める議会
地方自治法第102条第1項において、「普通地方公共団体の議会は、定例会及び臨時会とする。と定められています。」

◎臨時会
地方自治法第102条第3項において、臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。第4項において、臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならず、と定められています。



安藤英博議員

◆質問①／新型コロナウイルス感染症対策について、東地方保健所管内のクラスター発生の発表が報じられてきた。外ヶ浜町の現状について伺う。
■町長／感染者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などにつながるような配慮しながら対処してまいりたい。



蟹田鰐ヶ淵地区

新型コロナウイルス感染症対策と町の現状について

■答弁▼差別や偏見、誹謗中傷等に配慮しながら対処したい

町道と流・融雪溝の整備を

く還元していく方法として、ほかにもっと良い方法がないのかなども含めて、これから検討してまいりたい。

◆質問①／塩越旧水産加工場の解体後の土地を、車の回転所などに利用できるようにできないか。

■町長／前向きに検討していきたい。

◆質問②／桜町の町道路切そばの拡幅改修をして欲しい。

■町長／危険箇所について、安全確保のため道路標識など設置して、交通安全に努めてまいりたい。

◆質問③／鰐ヶ淵地区の流・融雪溝の整備の要望は地域住民から強く求められており、雪を投げる場所もないことや、高齢者の方々も多く暮らしており、ぜひ融雪溝の整備をしていただきたい。

■町長／水量の確保が困難で、施工に際しても厳しい地域だと認識しているが、技術面も含め調査、研究し、当面住民に不便をかけないように、小まめに除排雪を心がけ対応してまいりたい。

◆質問④／下町地区国道の融雪溝の整備を求める。

■町長／下町地区の国道は昨年度の大雪で道路が大変狭く、対策を県と協議してまいりたい。

◆質問⑤／中師の元スー



旧みさきや奥 (蟹田中師地区)

パームみさきやの奥の住宅地域の側溝、道路のアスファルト舗装の要望が住民から強く出されている。早期の実現を求める。

■町長／生活道路となっており、これまでも除排雪を行っており、今後は大雨の時など路面の水はけ状態を確認、調査をし、検討してまいりたい。

大平山元遺跡現地視察



駐車場で五十嵐教育長より挨拶



土器片の出土場所で説明を受ける

7月12日、当町議会議員全員で大平山元遺跡を現地視察しました。晴天に恵まれ、午後の日差しがやや強くはあったものの、新しく整備された駐車場から現在整備中の遺跡の方へ移動し、社会教育課・世界遺産対策室の駒田学芸員から説明を受けました。

青写真を含む資料を見ながら、これまでの経緯と現在の整備の進捗状況、これからの計画や展望、土器片が出土した場所、かつての蟹田川があったとされる範囲はどの辺りかなどの詳しい説明を聞き、中でも土器片が出土した場所については最も関心が高く、多くの議員から質問が上がっていました。

なお、視察から15日後の7月27日、大平山元遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、正式に世界文化遺産に登録されました。

『みなさんの声』
お寄せください

議会だよりでは、議会に関するご意見やご質問、議会だよりへの要望など、「みなさんの声」を募集しています。

例えば：

- ・文字が小さくて読みづらい、見出しをもっと見やすくしてほしい。
- ・質疑についてもう少し細かく教えてほしい。
- ・議会で検討するとされた質疑の、その後を知りたい。
- ・他市町村の議会だよりのように、町内の家族なども取り上げてはどうか。
- ・などなど、どんな『声』でもかまいません。よりよい議会だよりを作るために、どうぞ議会事務局（31-1230）までお寄せください。

いただいた『声』は紙面にて発表させていただきます。その際はご連絡させていただきます。

議会広報特別委員会

編集後記

議員活動のスタートから早、任期4年の折り返し地点を越えた。

この間、副町長の人事案件の否決、百条委員会の設置、コロナ対策など町民の思いに寄り添えた行動ができたのか。それぞれ議員の皆様が問うているのではないか。

昨年から続くコロナ禍において、経済活動が低迷する中、我が町の主産業である養殖ホタテの値段が高値で推移していることは喜ばしいことです。

これから台風シーズンに入っていきますが、災害に見舞われることなく、農家の皆様が出来秋となり、笑顔となれるようお願いいたします。

福井 洋一

議会広報特別委員会

委員長： 戒 修
副委員長： 福井 洋一
委員： 浜谷 恭市 / 高坂 茂
原 芳雄 / 安藤 英博
記田 慶市